平成 26 年度岐阜県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月 岐阜県

3. 事業の実施状況

平成26年度岐阜県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

事業名【NO.20】【総事業費】がん在宅緩和地域連携推進事業34,197事業の対象となる区域県全域		
	4田	
事業の対象となる区域 県全域	1	
事業の実施主体 岐阜県(岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター、大垣	市民	
病院、木沢記念病院、中濃厚生病院、県立多治見病院、	高山	
赤十字病院)		
事業の期間 平成 25 年 5 月 20 日~令和 4 年 3 月 31 日		
□継続		
背景にある医療・介護ニ がんに罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅	療養	
ーズ 体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん診	療連	
携拠点病院と地域の医療機関等の連携を強化し、がん	携拠点病院と地域の医療機関等の連携を強化し、がん患者	
の在宅療養が円滑に移行できる体制を構築・推進する	こと	
が必要。		
アウトカム指標 がん患者の在宅死亡割合		
15.2% (H 2 6 年) → 増加 (R 3 年)		
事業の内容(当初計画) 8カ所のがん診療連携拠点病院にコーディネーターを置		
	き、退院時の調整と行うことにより、がん診療連携拠点病	
院から在宅療養へスムーズに移行し、以て、がん患者は 養の質を高める。	ひ僚	
アウトプット指標(当初) がん緩和ケアコーディネーターの設置		
の目標値) 4機関 (H27 年度) → 8機関 (R3 年度)		
アウトプット指標(達成) がん緩和ケアコーディネーター 8機関で設置		
(値) がん診療連携拠点病院にがん緩和ケアコーディネータ	ーを	
設置することで、拠点病院と地域の医療機関等の連携		
進し、がん患者の在宅療養にかかる支援が円滑に実施で		
療養の質の向上につながる。	,	
事業の有効性・効率性 (1)事業の有効性		
当事業の実施により、がん診療連携拠点病院と地域の医療	₹機関	
間の連携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケア		
ディネーターの役割が大きいことや、資質向上のための研修		

	体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。		
	(2) 事業の効率性		
	当事業をがん診療連携拠点病院で実施することにより、がん患		
	者に携わる地域の関係機関との連絡調整が円滑に実施され、圏域		
	単位の連携体制構築の一助となっている。今後も事業を継続する		
	中で各圏域の取組みを共有し、在宅緩和ケアのさらなる推進が必		
	要である。		
その他			

事業の区分 2. 居宅等における医療の提供に関する事		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	Š
事業名		[NO. 6 2]	【総事業費】
		小児・障がい児者在宅家族支援推進事業	108,597 千円
事業の対象となる区域		県全域	
事業の実施主体		(1)岐阜県(岐阜県看護協会)	
		(2) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等	
		(3)岐阜県	
事業の期間		令和3年4月1日~令和4年3月31日	
		□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ		医療的ケアを要する重度障がい児者が増加す	トる一方、その
ーズ		在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に	こ充実を図る必
		要がある。	
	アウトカム指標	NICU等長期入院児(6ヶ月以上)数	
		7 人 (H25 年度末) → 0 人 (R 3 年度 =	₹)
事業の内容(当初計画)		(1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営	
		重症心身障がいに特化した支援センターによる相談窓	
		口の運営、要望が強い家族同士の交流の場	
		ページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する	
		指導・研修事業等を実施。	
(2) 看護師の育成による短期入所利用促進モデル			
		障がい児者ケアのノウハウを有する介護事業所と医療	
		型短期入所事業所との連携による、看護師等の確保・育成	
		を通じた利用促進のためのモデル事業を実	
		(3) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充	
		重度障がい児者の在宅移行に不可欠なし	
		充に向け、人工呼吸器や気管切開、経管栄養	
		引など、特に医療依存度が高い方の利便性	E同上の取組み
	等受入れに対する支援を実施。		
		(4)支援機関相互のネットワークの構築	
		支援機関で構成する連絡・協議の場を設置し、レスパーイトの課題、優良事例の共有や、災害に伴う長期停電時	
		等の人工呼吸器装着児などへの対応体制等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		施。	
アウト	プット指標(当初	障がい児者家族交流会延べ参加者数	
の目標値)		0 人 (平成 25 年度末) ⇒ 1,450 人 (平成 30 年度末)	
		⇒ 2,200 人 (R3年度末)	
アウトプット指標(達成 🏿		障がい児者家族交流会延べ参加者数	
值) 2,010		2,010人(令和3年度末)	
		ı	

事業の有効性・効率性

(1) 事業の有効性

- 1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営
 - ・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職(看護師)による相談業務や家族交流会等を開催したところ、相談件数等は年々増加傾向にあり、「みらい」の活動を今後も継続してほしいとのニーズもある。
- 2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援
 - ・家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、 医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所事 業所等に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサ ービスの受け皿の確保が図られた。
- 3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営
 - ・重度障がい児者を対象とした短期入所事業所等によるネットワーク会議を開催し、各事業所の受入や課題について共 有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築と レスパイトサービスの向上が図られている。

(2) 事業の効率性

- 1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営
 - ・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県 看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサス を得ながら迅速かつ効率的に実施できた。
- 2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援
 - ・医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに 使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担 が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とする ことで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となってい る。
- 3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営
 - ・医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会することで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO. 7 6]	【総事業費】	
	小児救急医療拠点病院運営事業	117,369 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他2病院		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜		
ーズ	間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら		
	症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児		
	専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した		
	救急医療体制の確保が求められる。		
	アウトカム指標:乳児死亡率		
	(2.5% (平成 25 年度) →2.4% (平成 28 年度))		
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。		
アウトプット指標	小児救急医療拠点病院数 4病院		
アウトプット指標(達成	県内すべての2次医療圏において体制を確保できている。		
値)	・岐阜県総合医療センター(岐阜/中濃)		
	・大垣市民病院(西濃)		
	・岐阜県立多治見病院(東濃)		
	・高山赤十字病院(飛騨)		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性		
	休日及び夜間の入院治療を必要とする	小児の重症患者の	
	医療を確保することができた。		
	(2) 事業の効率性		
	小児救急医療体制は、初期・二次・三次	ての役割分担と連携	
	により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制(小		
	児救急医療拠点病院) は市町村域を超えて、より広域的に取		
	り組んでいる。		
その他			